

令和元年度大磯町一般会計補正予算（第2号）

令和元年度大磯町の一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ578,488千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ11,604,333千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

令和元年9月2日提出

大磯町長 中 崎 久 雄

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項
15 国庫支出金	
	2 国庫補助金
16 県支出金	
	2 県補助金
19 繰入金	
	1 特別会計繰入金
20 繰越金	
	1 繰越金
21 諸収入	
	5 雑入
22 町債	
	1 町債
歳入	合計

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
1,595,829	819	1,596,648
799,561	819	800,380
753,054	9,350	762,404
254,808	9,350	264,158
386,108	130,385	516,493
4	130,385	130,389
150,000	459,804	609,804
150,000	459,804	609,804
392,160	330	392,490
273,489	330	273,819
1,341,800	22,200	1,319,600
1,341,800	22,200	1,319,600
11,025,845	578,488	11,604,333

歳 出

款	項
2 総務費	
	1 総務管理費
3 民生費	
	1 社会福祉費
	2 児童福祉費
4 衛生費	
	1 保健衛生費
8 土木費	
	2 道路橋りょう費
	6 港湾費
9 消防費	
	1 消防費
歳出合計	

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
1,454,944	573,620	2,028,564
947,340	573,620	1,520,960
3,410,637	433	3,410,204
2,100,870	9,783	2,091,087
1,309,667	9,350	1,319,017
952,722	1,391	954,113
251,590	1,391	252,981
2,805,534	3,580	2,809,114
246,019	0	246,019
433,833	3,580	437,413
471,264	330	471,594
471,264	330	471,594
11,025,845	578,488	11,604,333

第2表 地方債補正
(変更)

(単位 千円)

起債の目的	区分	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
道路橋りょう整備事業債	補正後	0	普通貸借 又は 証券発行	年3.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金等について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。
	補正前	22,200	同上	同上	同上
計	補正後	1,319,600			
	補正前	1,341,800			